

新正会員挨拶

特許審査第三部医療  
高橋 紀子



ただいまご紹介にあずかりました、高橋紀子と申します。平成21年度入庁通常採用者62名を代表してご挨拶申し上げます。

はじめに、ご来賓の皆様方には、たくさんの励ましのお言葉をかけて下さいましたことを、厚くお礼申し上げます。また、これまでの研修でご指導下さいました講師の先生や教官の方々、並びに、日頃からお世話になっております指導教官や先輩の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

私たちは今年の4月に、社会人としての一步を踏み出しました。そして、この3ヶ月の間、多くのことを教えて頂き、新たなことを学んでいく喜びを感じながら、研修に励んで参りました。

まず、4月に行われた国家公務員合同初任研修では、他

の省庁の同期とともに今後の日本の国のあり方について議論を重ねて、国家公務員としての自覚を改めて感じて参りました。続く審査官補研修においては、特許法等の法律や審査の進め方だけでなく、知的財産を巡る国内及び国際情勢や、その中で我が国特許庁が果たすべき役割、さらに、これまでに皆様によって成された数多くの成果について学んで参りました。

このような研修を経て、この7月1日に審査官補に昇任し、より本格的な審査業務に携わることとなりました。今後は、これまで教えていただいたことを十分に活用して、さらなる研鑽を積んで参ります。

さて、世界が目紛しく変化していく中入庁しました私たちには、様々な資質が求められていると思います。迅速かつ的確な審査を行うこと。長期的展望とグローバルな視点を持つこと。そして、あらゆる変化に対応する柔軟性と何が起ころうとも揺らぐことのない確固たる信念を持つこと。これらの資質は一朝一夕に身につけられるものではありません。私たち自身の努力もさることながら、今後もさまざまな知識や経験をお持ちの皆様から、多くのことを学ばせていただきたいと思っております。

まだまだ未熟な私達ですが、初心を忘れることなく、互いに切磋琢磨し、産業の発達を促す使命を担う特許庁の一員として、日々精進して参ります。これからもどうぞ指導の程よろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

